

会 議 録

会議の名称	令和6年度 第1回川越市男女共同参画審議会
開催日時	令和6年7月24日(水) 午後2時00分～午後3時45分
開催場所	市役所 4A会議室
議長	会長 大橋 稔
出席者	(会長)大橋 稔 (副会長)大森三起子 (委員)猪野晴代 齊藤克子 山口日出美 笠井洋佳 橋村祥子 高橋健治 矢定夕有子 村川はつ枝 荒木浩子 (11人) (市民部長)市ノ川千明
欠席者	(委員)小林敦子 櫻井理恵 高橋 巧 平松賢治
傍聴人	0名
事務局職員 職・氏名	課長 平岩美香 副課長 早川慎一 主任 藤澤翔太 加藤友哉
会議次第	1. 開 会 2. 挨拶 3. 議 題 (1) 各種審議会における女性委員の登用状況について (2) 第六次川越市男女共同参画基本計画の推進状況について (3) (仮称)第七次川越市男女共同参画基本計画策定スケジュール について 4. その他 5. 閉 会
配布資料	次第(委員名簿) 正誤表 資料1-1 各種審議会等における女性委員の登用状況一覧表 資料1-2 川越市における女性管理職の割合一覧表 資料1-3 令和5年度 推進状況報告書 資料1-4 (仮称)第七次川越市男女共同参画基本計画策定スケジュール 第1回川越市男女共同参画庁内会議(書面会議)で出された意見

	議 事 の 経 過
発言者	議題・発言内容・決定事項
	1. 開 会 傍聴希望者0名

	<p>2. 挨拶</p> <p>3. 議 題</p> <p>(1) 各種審議会等における女性委員の登用状況について</p>
事務局	資料 1-1 及び資料 1-2 に基づいて説明、「第 1 回川越市男女共同参画庁内会議（書面会議）で出された意見」について説明
議長	女性委員の登用率が 40%に満たない審議会等の理由に対する改善策について説明してもらいたい。
事務局	各審議会の担当課へ各委員の改選の時期には、書面において、女性の推薦をお願いしたいという一文を入れていただいている。具体的には、団体推薦の場合には、その団体の会長や役職に限らず女性の方をご推薦くださいなど具体的な文面を男女共同参画課から示すことで、より具体的に女性の方を推薦いただくような方策をとっている。
議長	<p>例年このような回答であるが、結果的にそのような働きかけをして改善する部分も出てくるが、それでもなおかつ改善できない部分が現在残っている状況だと考える。是非、更なる一歩を考えてもらいたい。</p> <p>また、この資料自体は一般に公開されるのか。</p>
事務局	審議会で配布している資料は、市ホームページにおいて、会議報告と合わせて掲載している。
委員	専門性が理由で女性が登用されていないということ、これが現実である。その一方で専門性があるため女性がないという理由を公開することにより、やっぱり男の仕事なんだ、女の仕事なんだというイメージを与えてしまうという点を少し危惧している。多分説明以外のやり方は、今のところはないと思うがこういったところの記載方法も、今後考えていけるといい。資料を確認していて、この部門は仕方ないと思ってしまう自分もいるため、非常に難しいと思うが、そのようなイメージをできるだけ与えないような記載の仕方を考えていけたらよいと思う。
委員	実際、弁護士会に、例えば行政不服審査会などの委員の推薦依頼が来たときには、確か女性と書いてあったため、弁護士会の中では女性

事務局	<p>弁護士でというかたちで募集した。ちゃんとその意図が伝わって対応してもらえれば改善されていくと思うが、そうならないのはなぜか。</p> <p>基本的に各審議会の団体に推薦を依頼するのは各担当課になっている。依頼方法については、各担当課に委ねている。男女共同参画課としてはできる限り、女性委員の推薦をお願いするような文面を入れてもらいたいと依頼している。もう少し積極的に盛り込んでいただくように働きかけをしていきたい。</p>
委員	<p>審議会から毎年同じ理由で進展がないといった意見があったということも言っても構わないため、是非お願いしたい。</p>
事務局	<p>(2) 令和5年度 推進状況報告書について 資料1-3 令和5年度 推進状況報告書に基づいて説明</p>
議長	<p>7 ページに掲載の【事業の推進状況】のABCという評価だが、5年間の達成目標に対して今年度どこまで進んだという評価か、令和5年度にやろうとしたことに対して順調又は遅れているという評価か確認したい。</p>
事務局	<p>今回の評価結果については、回答した所属によって評価が異なってしまうている。男女共同参画課からの説明が不十分であったことが原因である。</p>
議長	<p>毎年度の事業に対する評価であるとするならば、「やや遅れている」、「遅れている」ではなくて、「やや遅れた」、「遅れた」でないと表現としてはまずい。それに対して5年間の計画でここまでいかになくちゃいけないということに対しての評価であるならば、今の表現でよい。計画は同じ項目で調査していかないと変化が見られなくなるため、しかたない部分があるが、どのような視点で回答してもらっているかという点はしっかり把握した方がよい。</p>
委員	<p>7 ページに掲載の【事業目的の区別】の記載は、従来から「区別」であったか、「区分」ではなかったか。</p>
事務局	<p>今回資料を作成するにあたり、特に表現の変更等を行っていないため、昨年も「区別」である。</p>

議長	<p>ここでの確認が令和 6 年度の今の状況をどうやって推進させるかということに繋がっていくため、様々な意見を出していただき、令和 6 年度がみんな順調に進んでいくようにするために、このような働きかけをしてくださいといったことも必要になる。</p>
議長	<p>11 ページに掲載の(3) 事業目的に応じた男女共同参画への配慮における表「女性の参画・女性活躍」について事業数が 15 あり、そのうち1 つについては配慮がうまくできていなかったという評価になっているが、具体的にどのような事業で、どういった配慮ができなかったのか、事務局は確認できているか。</p>
事務局	<p>配慮項目について、事業目的が女性の参画・女性活躍で評価があまりできなかったと評価した事業は、36 ページに掲載の市男性職員の育児参加の促進である。事業目的に応じた男女共同参画への配慮における評価が 3 となった理由については確認していない。</p> <p>次回以降集計する際は、著しく評価が低い、もしくは結果と異なるようなものの評価を行った事業については、その理由を確認するように改める。</p>
委員	<p>基本的なことであるが、庁内プロジェクト会議といった女性職員が参加する場合に、経験年数や役職といったものは、加味しないで全ての女性職員を対象として登用しているのか。経験がない新人職員がいきなり会議に入ってもいけないと思う。資料 1-1 の会議においても経験というものや役職といったものが基本(前提)になっている場合があると思う。</p>
議長	<p>資料 1-1 に発言が戻っている。</p> <p>女性の登用関係において、会議によっては、経験などが必要となるものがある。そういったものを加味してこのパーセンテージといった数値などを見ているのかというご質問でよいか。</p>
事務局	<p>資料 1-1 のパーセンテージ等の割合については、充て職として委員を登用する場合は、所属長などが該当するものになると考えるが、経験というと、男女ともにほぼ同じ経験年数になると想定するが、過去の男性がより昇任しやすい時代を引きずって、女性より男性がまだ多い状況であると思われる。そういった意味では加味している状況になると考えるが、付属機関等がその経験を基に男性を登用している、女性を登用している状況なのか否かということか。</p>

委員	<p>経験というよりも勤続年数もあると思う。何年以上やっていないと、いきなり配置されて、女性であり、ある程度の役職であるということ、登用されても何をやっているか分からないとなる。女性と男性の場合、まだ男性の勤続年数が長いのかなと思っている。そういった意味で全部取りまとめて比較することに、正しい答えが出ているのかという点に疑問がある。</p>
議長	<p>その点に関して、資料1-2がどうしても必要になる。現実的な問題として役職を持っている女性職員がどのくらいいるのか、そしてこの職員が含まれる部分のところを見たときに、充て職になっていてそこに対象となる女性が少ないため、このような結果になる。分析していくのであれば、だからこそ、この職のところに女性を増やす努力がまず必要であるとなる。そのため、この資料1-2と合わせて見ると、例えば部長級の女性登用が約2割という状況の中で、女性の充て職で委員となるところの数値がどのようになっているのかを確認すると、委員が質問したように目に見えてない部分を一緒に考えられるようになる。現実的に資料1-2が事実を物語っている。結局女性が3割に満たない理由は何かとなった場合に充て職だからと堂々と回答できてしまう。そうしないためには、ではどうしたらよいのかをいろいろ考えていく必要があると思う。</p>
委員	<p>副課長から部長までの状況はこれで分かる。市の職員の男女比が5対5なら単純計算できるが、この部署は女性が8割、この部署は女性が1割しかいないという部署があると思う。そういった場合に経験などにより、部長職になったり、副部長職になったりということがかなりあるため、そのような部分も含めて管理しているのか確認したかった。そういった部分も加味しているのかなと危惧したものである。</p>
議長	<p>そもそも、各部署の男女比が半々の構成になっているのかどうか、男女比の構成が半々でないならば、そこから昇任していく職員の男女比にも差が出てしまう。そして結果として女性比率といったところに影響が出てくるという主旨である。</p>
委員	<p>非常に難しい問いではあるが、このように数値のみが出てくると、「何で」と疑問を抱いてしまう。</p>
議長	<p>多分この質問は、今すぐというよりも、時間がある時に充て職という理由がついてくる部署における男女の職員比率などが全体の女性比</p>

委員	<p>率などに影響が出てくるのかも評価できるとよい。</p> <p>ある部署に行くと、女性しかいない、逆に男性しかいない、そういう部署を見る。委員会もそうであるが、女性が非常に多い委員会、男性のみの委員会が数字を見ても、極端な比率になっているところが見られる。具体的な例を挙げると健康づくり支援課のように、ある職場はみなさん女性という部署がある。保健師といった女性が多い専門職がいる職場であるという理由付けにもなるが、職場の独自性を少し考慮の中に入れてした場合、逆に、男性もこういった審議会に入るべきではないか、男女の割合が半分半分ぐらいで構成するべきではないかと思っている。そういったことも今後の課題であると考えている。</p>
議長	<p>委員の数で比率を出そうとすると、本委員会があることによって女性の数が圧倒的に増えているはずである。今の議論も含めて男女比率を1対1にするということが、目指すべきものであると思う。</p>
委員	<p>数字だけでは、判断できないということを読む方が理解できるとよい。そのようなことも注釈として入れるよう検討をお願いしたい。</p>
委員	<p>資料1-3、6ページの「計画の評価指標」において、例えば、主要課題1、固定的性別役割分担意識を否定する人の割合の目標値は、「増加」の一言であるが、他の主要課題では、「20%」や「80%」といった具体的なパーセンテージや「300人」といった数値がでていところがあり、その見方の違いといった部分について説明をお願いしたい。</p>
議長	<p>基本的には、具体的な数値が出せるものは出すべきだと考えているが、例えば、「固定的性別役割分担意識を否定する人の割合」について6割を目指そうとなった場合、残りの4割の人は、このままでいいのかという考えがある。この場合は、具体的な数値とするよりも増加させるということを目指して活動した方が適切ではないかという判断となり、数値目標ではなくて増加させるという目標にした。そのため、性的マイノリティ（LGBT等）の言葉の認知度も「増加」になっている。これは1人でも多く増やしていかななくてはならないものであり、もし数値目標を掲げるのであれば「100%」とするべきところである。しかしながら「100%」は現実的にみると到達できない目標になってしまうため、「増加」という表現になっている。</p>
委員	<p>この資料を確認すると、とても努力をしていると受け止められるが、</p>

	<p>部長から副課長の割合を見てみると、今後の経過を確認していったとしても、それほど増えないのではと少し疑問に思ってしまう。経過も年々よくなっていると思うが、アンケートをとっても、男性優位というような、世の中の実情みたいなものがあるといった話があったが、少しずつでも変化していく状況を見たい。</p>
委員	<p>これは、市だけではなく委員なども含めて、本当に身の回りの人にどうやって男女共同参画を伝えていくかといったところにも関わっている。身の回りにおける手の届く範囲で、まずは男女共同参画の意識を伝えていけるような人を増やしていくということをしっかりと行う必要がある。市として女性職員に対して昇任をすとか、そういったものを目指そうといった働きかけなどは行っているのか。結局女性職員が昇任を望まなければ、どんなに頑張っても増えていくことはない。</p>
事務局	<p>所管である職員課では、川越市女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画を策定している。その中で、女性のキャリア形成の推進という目標を掲げ、女性リーダーミーティングを実施し、女性リーダーの意欲向上や不安を抱えているリーダーが互いに相談し合えるような場や意見交換できる機会を設けている。そのほかには、育休復帰支援セミナーの開催なども行っている。また、職員の採用にあたり、ロールモデルとして募集案内に女性の活躍や仕事と子育てを両立している職員の体験談を掲載したり、採用説明会の中で働く女性のための座談会を企画したり、女性が活躍できる取組を行っている。</p>
議長	<p>座談会などの開催にあたり男性職員も入れているか。</p>
事務局	<p>少し前の状況にはなるが、若手の男性職員と女性職員がいる中で学生の方たちを交えて話をするということを行っていた。</p>
議長	<p>女性の意識が変わっていくということも当然であるが、男性の意識が、「女性と働くんた」、「働きたいんだ」といった意識に変わっていかないと、女性の意識は変わってきているが、男性の意識がそれに追いついていないとなってしまう。</p> <p>また、統計的にみて、役職に就いている方が、男性の方が多い場合、結局女性の方のモチベーションを維持させいくということが難しくなっていくため、少なくとも男女関係なく同僚が支えていけるような状況を作れることがよい。おそらく、女性限定でやることにメリットがあるときもあるが、女性のためのものだからこそ男性も入れていくと</p>

委員	<p>いった視点が大事になってくる。</p> <p>説明にあったように働きかけを行っているということであるため、いつかは芽が出ると信じるしかないわけで、それを信じられないと、こういった取組は続けられない。</p> <p>今の議論は、ここ何年後又は 10 年ぐらい先に対する期待感といったことかと思われるが、今の学校現場において、こども達の置かれている状況では、私がこどもの頃に比べて、男女といったものがなくなっているように思う。最近では、生徒会の会長や児童会の会長などは、男の子より女の子の方が多くなっているイメージが強くなる。</p> <p>受けてきている教育が、私がこどもの頃と全く違うため、必然的に社会が進むにあたり、女性が活躍する社会は、必ず訪れるのではないかという考えが、学校現場における見方である。さいたま市では、中学校の制服が選べるところもあるため、ズボンを選択する女性もいる。しかし、夏はスカートの方がいいということで、そちらを選択するなど、こども達の意識は大きく変わっていると思う。</p> <p>また、埼玉県は、どちらかというとなり別学の学校がたくさんある中で、男女共同参画の審議会の答申では、男女を一緒にすべきといった意見が出た。それに対して県立川越高等学校も含め、生徒や卒業生たちが、「いやそういうことじゃない」と自分たちは卒業生及び在校生として、この学校のかたちを残して欲しいと力強い意見を県教育局に対して、アンケートをとって自分たちで意見を発信している姿を見ると、数年単位のものさしでは、教育も変わってきている。そして、将来的には、昔は男女共同参画といったことを言っていた、男女共同参画における審議会があったけれど、今は必要なくなったと言えるような時代が来るのではないか。小学 1 年生や 2 年生でも、昔みたいに重いから男の子が持つといったことはほとんどない。むしろ、小学 1 年生などは、女の子の方が大きいので重いものを持っている。そう考えると、確実に変わってきているのではないか。</p>
議長	<p>自分は生徒、学生が社会に出る最後のところで、学生と関わっている。大学にいる間までは、男女といった隔たりがない。ところが、大学といった教育という壁に守られているところから、一歩外に出ると全くそうではない世界に彼、彼女たちは入っていき、そのギャップに耐えられない人が出てくる。情けないことに男性は出世欲とかそういったものを誇示したがるため、そういったものが心地よい社会に入っていく、社会にどんどん順化されていってしまう。その一方で、女性は、そういった社会に訓練されていない状態で入っていくため、どう</p>

	<p>しても大変さをさらに感じるようになる。今、大学では、この社会のギャップを、今の社会の現実はこうなんだということを、しっかり教えてから社会に出してあげないといけないと思い頑張っているところである。もちろん小中高等学校の教育では、まさに楽園のように、男女平等や男女共同参画といったことを教え、男女に違いがないということをしっかり実感させてもらいたい。その流れの中で、出口である大学のところではそうじゃない現実があるというところを、今教えていかなければいけない。川越市はこれが第六次の計画であり、1期が5年の計画であることから、30年かけてやっとここまで到達した。しかしながら30年かけても、まだここまでであるという認識が、様々なところで共有できたらよい。</p>
委員	<p>私は小学校や中学校でPTA 役員の経験があり、今も研修講師をやるなど、ずっと学校に関わる仕事をしている。この25年から30年の間の数字ではなく実感として女性の校長先生が増えたと感じている。20年前に女性が校長先生になるには、とても大変なことだったと思うが、増えてきているということは、校長先生になった女性の先生達もやりがいを持って頑張ってやってきて、それを見ている後輩の先生方もそこまでいけるんだという思いを持って働いていると思う。30年でこれだけではあるが、それでも進んでいることを実感することもある。これらの取組をひたすら進めていくしかないのではないか。</p>
議長	<p>まさにそのとおりである。ただし、30年やってきて、ここまでしか進められなかったという思いもある。しかしながら、確かに進んでいるからこそ諦める必要はないと力強く言える。</p>
委員	<p>高等学校の共学の件は、生徒が別学のままだが良いといっている。全部共学にということは、強制的に押さえつけることになるため、個人的には、生徒の実践を重んじるのであれば、別学もあっていいのかなと思う。小学校の校長先生は、確かに女性が多い。すごく優しい。しかし、中学校になると、男性の校長先生が多いというのは、こどもの成長に優しいだけでは追いつかなくなるため、男性の方がということもあるのかもしれない。これは、校長先生がということではなく、あまりにも今、男女一緒なんだということが、世間一般で語られているため、こどもの反発が多くなっている。川越でも今年から制服を自由化した。昔ながらの言葉で言うと、男は男らしく、女は女らしくっていうものが、どこで育つのかなと疑問を感じる。全部一緒に男も女もないとなると、男性らしさ、女性らしさということの境目が区別でき</p>

	<p>なくなる。だからこそ、こどもが成長した段階では、男女共同参画として同じことを一緒にやりましょうということはよいことであるが、その前の段階では、学校教育としてどうなのかという点には少し疑問がある。社会に出たら違うということが本当の社会であると思う。</p>
委員	<p>資料1-3、62ページの配偶者暴力相談支援センターの相談体制の充実について、相談件数が令和3年度から記載されているが、ここで新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことによって、少しずつ相談件数は、減っている状況なのか。今年度になってからの数字はまだ出てないと思うが、コロナ禍のときに相談件数が増えたと聞いたため、現在の状況が変わらないのか確認したい。</p>
事務局	<p>前年度との比較になると、今年度は月あたり20%程度減少している。個人的な感想としては、頻回相談者の相談回数が減少したことが一番大きな要因である。また、それぞれの相談の内容が、少し重いものになってきていると思う。</p>
委員	<p>川越市では、以前にDV被害者の一時保護施設があったと思うが、今は同様の施設はないのか。</p>
事務局	<p>DV被害者の一時保護施設としての市営の施設はない。</p>
委員	<p>その場合は、ビジネスホテルを活用したり、県の施設を利用したりするということか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p>
委員	<p>啓発事業という点について、パープルリボン運動を本庁舎1階の目に留まるところで、市民の人にもそれに関心を持ってもらえる事業として、とても良いと感想として思った。</p>
委員	<p>資料1-3、75ページのデートDV防止啓発について、市内の大学や高校にリーフレットを配布して、男女共同参画課の窓口にも置いてあるということであるが、ウェスタ川越には置いてあるのか。ウェスタ川越には、若い人が活躍や活動する場所があるが、その辺りや近くには、リーフレットは置いていないのか。</p>
事務局	<p>ウェスタ川越の3階は、主に男女共同参画施設であり、交流スペースにデートDV防止のポスターを掲示している。交流スペースは、若</p>

	<p>い方が、放課後に勉強をするなどに利用されている。また、交流スペースの脇には、貸出用図書を置く書架があり、書架の一部に若い方向けの啓発用のカードを置いている。職員が訪れた際に残数を確認すると減っていることもある。</p>
事務局	<p>(3) (仮称) 第七次川越市男女共同参画基本計画策定スケジュールについて 資料1-4 (仮称) 第七次川越市男女共同参画基本計画策定スケジュールに基づいて説明</p>
議長	<p>これまでの審議会で、次期計画のときに改めて考えるといった事案が2、3件あったと記憶している。ここは不備があるため次は直したい方がよいという事案が何件か出ていたはずである。事務局には洗い出しをお願いしたい。</p> <p>計画作成のスタンスとして、本来であれば目標があり、それに向かって何が必要であるという議論をするべきであるが、時間の都合などがあるため、実際に市が持っている行動計画などに基づき、男女共同参画と関わるような事業や取組を選別し、それらを踏まえて最終的な体系図を作るといった手法が、ここ何回かのやり方になっていると認識している。次期計画の作成にあたって、基本的にはそちらの手法で進めていくということか確認したい。</p>
事務局	<p>その予定で考えている。なお、令和6年4月に困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行され、市町村は基本計画の策定に努めることになっている。次期男女共同参画基本計画において、この計画も包含したようなかたちで策定したいと考えている。そのため、これまでの作成の流れにプラスアルファして検討していきたい。</p>
議長	<p>第五次計画策定の際にDV防止計画も含めるということにしたが、その時も結構大変だった記憶がある。</p>
事務局	<p>4. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パートナーシップ・ファミリーシップ制度について 埼玉県内の62市町村におけるパートナーシップ制度に係る連携に関する協定の締結について報告 ・第2回川越市男女共同参画審議会について 次回第2回審議会の開催を10月下旬に開催したい旨を報告

委員	<p>今日、自治会連合会の理事会があり、その中で8月1日に地域を代表する女性と市長並びに自治会連合会の役員との懇談会を実施するという報告を受けた。メンバーは22地区を半分に分け、前年が11地区、今年は残りの11地区で実施する。選出されたメンバーを見ると、前年は、地域を代表する女性として選出された方のほとんどが民生委員だったが、今年は、民生委員などの肩書きがない普段地域活動をやられている方々や各地域の自治会が集まり組織する支会の副支会長といった方々が選出されていたことが特徴的だ。先ほど次期男女共同参画基本計画の答申に向けてという話でいうと、自治会長の女性選出を増やすということは、地域の活動において活躍している女性を増やすということだけではなく、地道に活動している方は、かなり女性が多いということも知ってもらいたい。何かを判断をするところには男性がいるが、実際に活動している場には女性が多いということが川越市の現状であると普段から認識しているため意見として発言した。</p>
議長	<p>次期計画においては、何を以て評価しようかといった辺りもしっかりと考えていく必要がある。第七次川越市男女共同参画基本計画が一步、二歩進んだと思えるものにするためには、皆さんの様々な意見が必要となるためお願いしたい。</p>
委員	<p>医師会においても会員は、300名近くいる中で、女性が65名ほどに増えた。ただし理事会となると理事は、経営をしている人となるため、女性理事を登用することが難しく、ここ何年かやっと1人、次の先生1人みたいな感じで選出している。</p> <p>しかし実際の現場は、女医の人気の高い。私が医学部にいた頃は100人いれば10人ぐらいしか女性がいなかった。ここ何年かは3割以上になり、女性の学生の割合を多くすると医者になった後、つらいところには行かないとか当直をしないとかいう悪い評判が広がり、女性の学生を3割以下に抑える大学があったという大問題が起きた。問題がなくなり、制限されなくなり女性が増えてきた。実際、私達の時代は、外科系に就職する人は少なく、乳癌とか子宮癌とかを診る人は外科系になるため女性医師が希望しなかったが、今の時代は、そういった分野は女性医師が診るということが大事であり、希望者も増えてきた。本当に30年前と様子は変わってきているということは実感している。</p> <p>私は小学校の校医も行っているが、健診のときの様子も昔と変わってきていて、男子生徒にも気を配り、1人ずつの場所を作りながら実施している。男性医師は、すごく気を使いながら検診を行っている。医者の世界も20年、30年かかり、変わってきている感じがするため、</p>

議長	<p>まだまだ変化は感じられにくいですが、これから先は女性をもっと活躍できる場はできていくと思う。全く同じにはならない。やっぱり特性があるため、個というものをもっと大事にして、良いところを増やして、伸ばしてという時代であると思っている。</p> <p>変わっていない、変わっていないと思いながら、ちゃんと変わっている部分を確認できているという過程がうれしい。</p>
委員	<p>川越市交通安全母の会において、以前からも声があったが、男性の方から、妻が出られないため自分が出てよいかと打診があり、支部長をやってもらったこともある。会の中でも母の会ではなく、会の名前を改めた方がいいのではないかといった意見もあった。川越市では60年を迎える、この母の会は、内閣府によって作られた会で全国的に行っているものであり、以前は年に1回、全国の団体が集まり全国大会を行うほどであった。そのような経緯もあるため、勝手に名前を変える訳にもいかない状況となっている。時代が変わってきたなと思う。</p>
委員	<p>川越市女性団体連絡協議会は、女性団体ということでほとんどが女性である。様々な啓発事業を行っているが、男女共同参画という点から、男性の方を役員として登用した方がよいのではといった意見も出ているが現状は難しく、啓発事業を行っても男性の出席者は、いても1人か2人になっている。そのため、事業を行っているときに男性も一緒に参加してもらい男性の意見も聞きながら、男女共同参画といった視点を取り入れていきたいと思っている。これからは男女共同参画の推進として男性にも半分とはいかなくても、せめて1割ぐらいの参加はあって欲しいと思っている。これからも少しずつ努力していきたい。</p>
議長	<p>これから避難所が開設される可能性がある時期になってきたが、避難所設営の際に、そこで事故があっては絶対いけない。各部署が全ての方が安心して利用できるようにするには、どういった避難所が必要であるかということを考えてもらうべきであるため、必要になる前に検討するようお願いしたい。</p> <p>5. 閉 会 次回は令和6年10月下旬に開催予定</p>